

3月1日(木)～7日(水)は、 全国一斉に春季火災予防運動が実施されます

平成29年度 全国統一防火標語「火の用心 ことばを形に 習慣に」

私たちの生活の中には、火災の原因となるものが多くあります。それらを取り除いて火災が発生しない環境をつくるには、火災予防の知識と備えが必要です。

春の火災予防運動が始まるこの機会に、みんなで火災予防に取り組みましょう。

【住宅防火 命を守る 7つのポイント】 —3つの習慣・4つの対策—

3つの習慣

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

放火(疑いを含む)は、全国および衣浦東部広域連合消防局管内で火災発生原因の第1位です!

平成29年度衣浦東部広域連合
消防局防火作品



特選 成瀬さゆりさん
安城市立安城東部小学校5年



特選 山下大介さん
刈谷市立双葉小学校6年

～放火を防ぐために～

1. 塀は、金網や生垣等なるべく低くし、死角を作らないようにする。
2. 夜間用照明機器等を設置する。
3. 家の周りに燃えやすい物は放置せず、不用品や古材は整理整頓して物置等へ保管する。
4. 屋外に面する廊下や階段などに、燃えやすい物を置かない。
5. ゴミは収集日の朝に出す。
6. 門扉、通用口、車庫、物置等のドアは必ず施錠する。
7. 外出時や就寝時は、窓・ドア等の開口部は必ず施錠する。
8. 外出時は、隣近所に一声掛けて協力を求める。
9. 車両等のボディーカバーは「防災品」を使用する。
10. 住宅用火災警報器や住宅用消火器を設置する。
11. 地域ぐるみで防火対策を話し合い、協力体制をつくる。

これらのことを実践し、放火による火災を防ぎましょう。
放火を防ぐためのチェックシートを衣浦東部広域連合のホームページに掲載しています。皆さん一度チェックして、放火対策を万全なものにしましょう。

▶問合せ 衣浦東部広域連合消防局 予防課 (☎63-0136)

救命講習会 [3月開催分] あなたは愛する家族を救えますか。いざという時のために心肺蘇生法を覚えましょう。

会場	碧南消防署	安城消防署
講習会名	普通救命講習Ⅰ	普通救命講習Ⅲ
開催日時	3月18日(日) 午前9時～正午	3月17日(土) 午前9時～正午
定員・受講料	先着20人・無料	先着20人・無料
申込み	3月5日(月)午前9時から (☎41-2625) 救急係へ	3月5日(月)午前9時から (☎75-2494) 救急係へ
対象者	碧南・刈谷・安城・知立市および高浜市在住、在勤、在学の人で、いずれの会場でも受講できます。	
内容	普通救命講習Ⅰ 心肺蘇生法(気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫)、AEDの使用法、止血法など 普通救命講習Ⅲ 小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけ、のどに異物が詰まった時の処置など ※救命講習を団体で受講される場合は、最寄りの消防署へお問合せください。	

▶問合せ 衣浦東部広域連合消防局 消防課 (☎63-0135 ホームページ <http://www.kinutoh.jp>)